

| | |
|--------------------|-----------------------------|
| Title | 戦国期摂河泉における本願寺の地域編成について |
| Author | 大澤, 研一 |
| Citation | 市大日本史. 15 卷, p.19-42. |
| Issue Date | 2012-05 |
| ISSN | 1348-4508 |
| Type | Departmental Bulletin Paper |
| Textversion | Publisher |
| Publisher | 大阪市立大学日本史学会 |
| Description | |

Placed on: Osaka City University

戦国期摂河泉における本願寺の地域編成について

大澤 研一

はじめに

一五世紀後半の蓮如登場以降、本願寺教団は各地で武家勢力と衝突（一向一揆）を繰り返しながら、勢力を大きく拡大させた。天正八（一五八〇）年には信長に屈した本願寺であったが、この戦国期における教団の歴史的性格をめぐってはさまざまな角度から検討されてきた。

それらのなかで、一九七〇年代後半以降大きな潮流となっているのが教団構造を対象とした研究である。これは同時代の社会のありかたを念頭におきながら、本願寺の宗教性と教団組織をそれと関連づけて解釈しようとするものである。その端緒となったのが金龍静氏の一連の研究であり、早島有毅氏の論考である。ここでは、教団の結集軸を宗祖親鸞とその継承者である歴代宗主とみなし、そこへの結集形態が具体的に明らかにされたが、その後、草野顕之氏も加わってこの視角は深化し、教団の組織・体制を説明する作業が続けられている。^③

その一方で近年、本願寺・一向一揆の評価については地域社会形成

を考える立場から批判的検討がおこなわれている。小谷利明氏は大坂本願寺が経済特権を各地に及ぼしたとされる、いわゆる「大坂並体制」の評価にかかわって、本願寺とそれにつらなる寺院・門徒集団は地域社会の構成者の一員として守護支配の枠組みのなかで理解すべき存在と指摘した。^④この視角は従来「反体制勢力」と評価されてきた本願寺・一向一揆を地域社会とのかかわりで再評価しようとした点で重要である。

ただし、こうした観点からの再検討をおこなうとする場合でも、教団構造自体の解明作業は欠かすことができない。たとえば、小谷氏は永正三（一五〇六）年の河内錯乱を手がかりに、その前提として河内国と摂津国が「一体的」であったとし、さらにこの一件で中心的存在だった大坂御坊主の実賢が堺御坊主を兼ねていたにもかかわらず和泉地域の寺院・坊主・門徒が関わっていない点を不審とした。^⑤しかし後述のように、管見によれば堺御坊による和泉地域全般の統轄については疑問がある。地域のなかの寺院・坊主・門徒は地域社会の論理と教団の論理の狭間にあって存在しているのであり、その両者を視野に入れた議論をして

いく必要があると思われる。そのため、本稿ではこれまで必ずしも充分な検討がなされてきたとはいえない摂河泉地域における本願寺教団の編成のありかたの全体像についての把握を試みたい。同地域は本願寺を含む真宗勢力が布教面で重視したところのひとつであるが、それにとどまらず、寺内町が他地域に比して多く展開したことからもわかるように、特に戦国期において本願寺は政治・経済・社会面でこの地に大きな関わりをもった^⑥。したがってこの地域をとりあげることは、本願寺が当該期の社会とどう構造的に結びついていたのかを考える事例研究になりうると思われるのである。

ところで本稿の課題にアプローチする際の分析軸としては、先行研究で示された次の三つの結集形態^⑦の分析が有効と思われるので、その内容について最初に確認しておきたい。

A 本末的結集

住持の師弟関係(教義の授受)を軸にして形成される関係で、実際には教団内における本寺・(中本寺)・末寺というヒエラルキーであられる。具体的には本尊や聖教類の下付、被下付の関係で確立する(手次関係)。本願寺第八代の蓮如期に発生した長享二(一四八八)年の長享一揆時の際の軍事動員はこの関係を軸におこなわれた^⑧。

B 直参的結集

親鸞と歴代宗主(像)にまみえることができる(面授)の関係。実際には親鸞・歴代宗主の年忌法要の費用負担、および本願寺警護

(番衆)を担う。时期的には蓮如期から形成されはじめる(教団の求心的構造を志向)。宗主との個別的関係で形成されるもので、必ずしも永統的ではなく代替わりによる変化もみられる。

C 与力的結集

地域の核である一門・一族寺院、御坊への結集。郡・国といった地域単位で門徒・寺院の組織化を志向したもの。永正末期の新坊建立禁止令により一門寺院の新設が不可能になったため、その後は宗主兼帯の御坊設置が進み、御坊への結集が主流となる。

こうした結集・編成は摂河泉地域ではどのように実現されたのか。また、その特質はどのようなようであったのだろうか。以下、結集形態ごとに具体的に検討し、同地域における本願寺の地域編成の全体像の把握をおこなうことにしたい。

一 本末関係による結集

最初の本末関係による結集である。本末関係には時代による変動があり、かつ本願寺教団の場合、第八代蓮如期に教団史全体のなかでの大きな画期があったので、ここではそれ以前と以後の大きくふたつの時期にわけてまとめてみたい。

(1) 第七代存如期(一四五七年没)まで

◎摂津国

存如に至るまでの時期の摂津国における初期真宗の本末関係にかか

わつては日野照正氏の研究がある。^⑨それによれば南北朝期以降、この地では本願寺と別派である仏光寺了源（二九五―一三三六）に近い存在だった存覚（本願寺第三代覚如の子）の活動が際立つ。たとえば、溝杭（現茨木市）へは建武三（一三三六）年、覚如の訪問がみられたもの（『存覚一期記』^⑩）、その後存覚は貞治二（一三六三）年に溝杭明教の本尊に外題を書き、影響力を示している（『存覚袖日記』^⑪）。また存覚は貞和一（一三四六）年、磯島（現在では淀川流路変更により河内国側の枚方市）で報恩講を修したほか（『存覚一期記』、同五（一三四九）年には舳淵（大阪市都島区）で本尊に由縁を記し（『存覚袖日記』）、さらに豊島（詳細不明）では文和三（一三五四）年に光明本尊に札銘を書く（『存覚袖日記』）など、活発な活動を展開した。

日野氏によれば、仏光寺系寺院の展開やそれにかかわった存覚の活動地域は淀川の本流とその支流沿いに色濃くみられるという。こうした仏光寺系優勢の状況はその後も継続したが、存如期になると新たに本願寺系の寺院も開創しはじめる。^⑫

◎河内国

淀川の南側に位置し、南北に長い河内国では状況が一樣でなかったと推測されるが、北部（北河内・中河内）については早くより仏光寺系が優勢だった。^⑬そして、特に淀川に近い北河内で摂津同様存覚の活動・影響力の大きさがうかがわれる。観応元（一三五〇）年には大枝（守口市）の妙覚が京都に存覚を訪問したほか（『存覚一期記』）、延文元（一三五六）年には存覚が北河内（詳細不明）の絵像に銘を書いている（『存覚袖日

記』。なお、のちに本願寺教団のなかで重要な役割を果たす中河内の光徳寺（柏原市）は当初天台系寺院であったが、四世乗田の母は次のように仏光寺了源の妹榮源尼と伝えており、中河内でも仏光寺系の影響が小さくなかったことをうかがわせる。

【史料1】松谷伝承記（光徳寺蔵） 元和七（一六二二）年

次乗栄の（中略）次男、康永元年の冬落髪せしめ顕佑と号す、当寺第四世乗田法師これなり、母ハ空性房了源妹榮源尼なり、

さらには、河内国と摂津国の境界に位置した平野でも仏光寺の進出がみられ、^⑭平野からほど近い竹湖にも仏光寺系の先徳連座像が伝来するなどしている（『光正寺蔵』）。

一方の本願寺系であるが、中河内の慈願寺（八尾市）は応永一四（一四〇七）年の「河内国渋川郡久宝寺道場」と記す奥書を持つ「拾遺古徳伝」を所蔵していることから寺歴が巧如期にさかのぼることは確実である。続く存如期になると、享徳三（一四五四）年に蔵作（大阪市平野区）では「河内国新開道光門徒同国蔵作」の免物裏書（西本願寺蔵）が、また康正三（一四五七）年には亀井（八尾市の西端）にある「慈願寺門徒」あての方便法身尊像（裏書）が存如から下付されており（『本法寺蔵』、本願寺系本末関係の拡大がうかがわれる）。

このように河内国では特に北部で仏光寺系の優勢が伝えられるが、これは摂津国の動向と機を一にしたものとみてよい。そうしたなかで本願寺が勢力を拡大させるのはおよそ存如期以降のことと推測される。

◎和泉国

和泉国でも仏光寺系が優勢であった。確実なところでは、詳しい所在地は不明であるものの存覚が貞和五（一三四九）年、和泉光明本を見てその座配を写している『存覚袖日記』。摂津との境界、堺の覚応寺の所伝では、正慶元（一三三二）年に正慶が了源に真宗の肝要を学んだという。

【史料2】覚応上人絵詞伝 天保五（一八三四）年¹⁵

正慶元壬申の年の秋覚応の御房ハ上洛し給ひて（中略）、同じき二年（中略）、同じきとしの冬十一月さきに調したりし空性の御房の草庵山科にあ□りと聞たまひていそき来り給ひぬ、またかの興正寺仏光寺七世了源上人の御前にまうて、法流相続のため真宗の肝要たる易行の大道を学論し、やや久しく時を移し給ひけり、

泉南地域では真光寺（田尻町）が注目される。同寺は初代和田源秀が一三四二年、本願寺覚如に帰依したと伝えるが、明応五（一四九六）年に実如が下した方便法身尊像裏書に「興正寺門徒嘉□寺村真光寺」¹⁶「打越真光寺蔵」とあるので、実際には当初仏光寺派に属していたとみるべきだろう。

このように、和泉国でも当初は仏光寺の勢力が強くと及んでいたことがうかがわれるのである。

（2）第八代蓮如期（一四九九年没）〜第九代実如期（一五二五年没）

蓮如期に本願寺が飛躍的に勢力を拡大させたことはよく知られている。ここでは摂河泉全体についてみてみたいが、本末関係にかかわって当該期で注目されるのは仏光寺派寺院の参入である。

文明一三（一四八二）年頃、仏光寺経豪が有力六坊を率いて本願寺に合流し、興正寺と号した¹⁷。六坊にどれほどの寺院が従ったのかは不明であるが、この時期から実如期頃にかけて「興正寺末」「興正寺門徒」を称する寺院や集団はこの時に転派した可能性が高い。

興正派寺院・門徒は本尊が本願寺から下付されており、基本的には本願寺の本末関係に組み込まれたのである。その後、興正寺は天文四（一五三五）年には一家衆となっており、本願寺の主要構成メンバーとなったが、一方で興正派内部での手次関係はそれまでのものを継承しており、本願寺の陪臣という位置づけで独自の地位を保ったのであった。

摂河泉では堺の阿弥陀寺が経豪に従ったほか、仏光寺系の勢力が強かった淀川流域では蓮如が寛正四（一四六三）年、早くに仏光寺系連座像に裏書をほどこしており「萬福寺蔵」、さらには前述のように和泉国で真光寺が明応五（一四九六）年に「興正寺門徒」を称していることからすると、広く摂河泉で本願寺への参入が生じた可能性が高いだろう。

また実如の代、延徳元（一四八九）年以降になると、全国的に本尊・各種御影・名号の大量下付が確認されている¹⁸。これは本末関係を軸にした寺院・道場・門徒の増大を示すもので、摂河泉もその例に漏れない。

（3）小括

本末関係については、蓮如以前の状況としては摂津・北河内（淀川流域）、そして和泉では仏光寺系の勢力が強かった。ほぼ全域を覆う状況だったといえよう。それが仏光寺経豪の参入が大きな契機となって本

表1 報恩講頭人一覧表〔「増補改訂本願寺史」第一巻所収表に追記〕

| 日 | 種別 | 延徳元年〔1489:蓮如期〕 | 天文12年〔1543:証如期〕 | 天文12年〔1543:証如期〕 | 天正17年〔1589:顯如期〕 |
|-----|----|-------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 22日 | 齋 | 淨恵・福田寺・誓願寺(近江北郡衆) | 北郡三ヶ寺 | 福田寺 | 江州福田寺 |
| | 非時 | 慶乗(湖西・湖南衆) | 光応寺・顯証寺・超勝寺 | 東坊(天文10年以降興正寺門末) | 西光寺 |
| 23日 | 齋 | 本遇寺 | 大阪六人坊主衆 | 淨願寺 | |
| | 非時 | 淨願(三番定専坊)ノ衆 | 大坂講衆 | 定専坊 | |
| 24日 | 齋 | 道願(堺) | 堺ノ三坊主 | 慈光寺 | 善教寺 |
| | 非時 | 仏照寺 | 御坊 | 仏照寺(天文10年以降) | 仏照寺 |
| 25日 | 齋 | 出口対馬 | 所々坊主衆 | 乗光寺子 慶勝 | 真宗寺 |
| | 非時 | 吉野衆 | ミナミノ善源寺 | 淨照坊 | 真宗寺 |
| 26日 | 齋 | 大和祐津 | 越前衆 | 越前衆恵 | 越前衆 |
| | 非時 | 美濃国尾張国 | 美濃・尾張 | 北 称名寺 | 真宗寺 |
| 27日 | 齋 | | 慈願寺 | 慈願寺 | 慈願寺 |
| | 非時 | | 石島(近江石島弘誓寺) | 弘誓寺 | 湯次誓願寺 |

▲出典:空管閑書〔「真宗史料集成」第3巻〕

▲出典:私心記〔「真宗史料集成」第3巻〕

▲出典:青木京夫「史料紹介 本願寺証如條、報恩講等年中行事関係文書」〔同期大学佛教文化研究所紀要〕第18巻〕

▲出典:「西光寺古記」

願寺の勢力が拡大し、さらに実如期には本願寺の積極的な免物の下付により本末編成が図られ、その結果、本願寺派の寺院・門徒が増大していったのである。

二 直参関係による結集

次に直参的結集について取り上げる。これについては、蓮如期・実如期・証如期に分けてその状況を概観する。

(一) 蓮如期(一四九九年没)

蓮如の弟子空善による「第八祖御物語空善閑書」により、延徳元(一四八九)年の報恩講時の齋頭人を確認することができ(表1参照)。彼らはのちの直参身分の前提となる蓮如の直弟たちである。本史料を手がかりに蓮如の直弟関係にあった人々をみてみよう。

◎摂津国

摂津では「淨願ノ衆」がみられる。淨願は三番定専坊の歴代で、それに連なる門徒集団が「淨願ノ衆」である。定専坊自身は「摂津国西成郡中嶋草刈国分寺庄」〔定専坊藏・実如絵像裏書〕(現在は大阪市淀川区豊里の南を流れる淀川の河床)に所在した。その「衆」とは定専坊の手次寺院・門徒が想定されるが、それらは一六世紀から近世にかけての史料によれば、北河内西部(「定専坊下十七ヶ所池田顯通後□□」)〔天文日記・天文七・二・九〕^②や、島上郡をのぞく北摂に展開していたことが推測されよう(表2)。

また、仏照寺の名も登場する。これは前述した溝杭の寺院であり、この段階で蓮如にしたがっていた様子がわかる。

摂津の南端では堺北庄に榎木屋道場(のち真宗寺)の道頭がいた。彼は文明二(一四七〇)年に蓮如から親鸞絵伝「真宗寺藏」を下付されている。これは摂河泉における親鸞絵伝の早い時期の遺例として注目される。

◎河内国

河内では出口の本遇寺が登場する。同寺は蓮如の側近で、蓮如が吉崎退去後に出口へ入ったのは本遇寺を頼ったことだったと推測されている。^② なお摂津福島(大阪市福島区)にはその門徒が存在し、長享三(一四八九)年には蓮如から「本遇寺門徒摂州西成郡中嶋内福嶋」の裏書をもつ方便法身尊像「本遇寺藏」が下付されている。

出口対馬の名もあり、出口住の人物と思われるが詳細は不明である。

◎和泉国

| | 所在地(旧村名) | 所在地(現在地) | 寺号・門徒 | 開創 | 中興 | 本尊・影像・寺号 | 出典 |
|---------|----------|------------|------------|---------|----------------------|-----------------------|-----|
| 西成郡 | 三屋庄 | 大阪市淀川区三津屋 | 大愿寺 | | | (木)慶長16.1.14 | 1 |
| | 三屋 | 大阪市淀川区三津屋 | 大愿寺門徒 | | | | 3 |
| | 三屋 | 大阪市淀川区三津屋 | 光尊寺門徒 | | | | 3 |
| | 三屋 | 大阪市淀川区三津屋 | 寿光寺門徒 | | | | 3 |
| | 瀬村 | 大阪市淀川区十三本町 | 瀬村門徒 | | | | 3 |
| | 加島 | 大阪市淀川区加島 | 定秀寺門徒 | | | | 3 |
| | 野里 | 大阪市淀川区野里 | 成覚寺門徒 | | | | 3 |
| | 大和田 | 大阪市西淀川区大和田 | 安養寺門徒 | | | | 3 |
| | 大和田 | 大阪市西淀川区大和田 | 善念寺門徒 | | | | 3 |
| | 佃 | 大阪市西淀川区佃 | 西法寺門徒 | | | | 3 |
| | 佃 | 大阪市西淀川区佃 | 明正寺 | | | (影)寛永20.3.15、万治2.12.2 | 2 |
| | 佃 | 大阪市西淀川区佃 | 明正寺門徒 | | | | 3 |
| | 伝法 | 大阪市此花区伝法 | 安楽寺門徒 | | | | 3 |
| | 東成郡 | 上毛馬 | 大阪市都島区毛馬 | 浄宗寺門徒 | | | |
| | | 大阪市都島区毛馬 | 中食満門徒 | | | | 3 |
| 河辺郡 | 尼崎大物 | | 常念寺 | | 伝永禄年中 | (木)寛永7、(影)寛文4.6.23 | 3.4 |
| | 尼崎大物 | | 常念寺手次同所門徒 | | | | 3 |
| | 尼崎大物 | | 西教寺 | 伝明応4.12 | | (方)享祿4.11.8、(木)慶長7 | 4.5 |
| | 尼崎 | | 西教寺手次尼崎門徒 | | | | 3 |
| | 尼崎風呂呂辻 | | 正光寺 | | 伝文禄年中 | | 4.5 |
| | | | 正光寺門徒 | | | | 3 |
| | 立花村三反田 | | 西粟寺 | | | (方)享祿4、(木・寺)寛文初 | 4 |
| | | | 西粟寺門徒 | | | | 3 |
| | 立花村三反田 | | 西教寺通寺 | 伝永禄年中 | | | 4 |
| | 立花村三反田 | | 西教寺手次三反田門徒 | | | | 3 |
| | 立花村七松 | | 弘誓寺 | | | (方)享祿4.11.28、(木)宝永2 | 4 |
| | | | 七松村門徒 | | | | 3 |
| | | | 大西村門徒 | | | | 3 |
| | | | 栗山村門徒 | | | | 3 |
| 禰御厨庄生輪村 | | 西教寺 | | | (影)寛文4.10.15、4.10.15 | 3 | |
| 禰御厨庄生輪村 | | 願主玄口 | | | (影)慶安4.12.28 | 3 | |
| 有馬郡 | | 有馬門徒 | | | | 3 | |
| 河内国 | 太閤 | 寝屋川市太閤 | 西正寺門徒 | | | | 3 |
| 茨田郡 | 十番 | 守口市八雲北・西・中 | 専教寺門徒 | | | | 3 |
| | 八番 | 守口市八雲北・西・中 | 正迎寺門徒 | | | | 3 |
| | 焼野村 | 大阪市鶴見区焼野 | 焼野村門徒 | | | | 3 |
| | 今米村 | 東大阪市今米 | 今米村門徒 | | | | 3 |
| 河内郡 | 今米村 | 東大阪市今米 | 今米村門徒 | | | 3 | |
| 若江郡 | 加納村 | 東大阪市加納 | 加納村門徒 | | | 3 | |
| 丹南郡 | 野田村 | 堺市北野田 | 河内北野田門徒 | | | | 3 |
| | 野田村 | 堺市野田 | 野田村 | | | | 3 |
| | 丈六 | 堺市丈六・大美野 | 浄教寺門徒 | | | | 3 |

出典 1.木仏之留 2.御影縁之留 3.正徳五乙未年興立資道志之記

4.福田広一郎「尼崎市の真宗寺院の開基年代」(『地域史研究』8-1、1978年)

5.明治十二年調査尼崎関係寺院明細帳(『地域史研究』7-1、1977年) 6.『吹田市史』第二巻所収表32「近世吹田の真宗寺院」

7.『寺院寺歴縁起明細簿』(巨節「地方史から見た真宗寺院」『近世仏教』2-2)

和泉国在住の弟子は本史料には見受けられない。
 以上をみると、寺号を称しているものもあるが、個人名も少なくない。ここでは蓮如随従の弟子という立場の個人的つながりで頭人が構成されていた様子がうかがえる。
 とところで、蓮如期以前でも河内では歴代宗主と直弟関係と結んでいたと推測される門徒集団があった。「天文日記」によれば、小山衆(藤井寺市)は四月二十四日の第五代禪如(一三九三年没)の祥月命日の頭人を一貫して務めていた(表3)。こうした頭人を担当する集団・寺院はその宗主と直接的な関係のあったことが指摘されており、また小山衆の中心的寺院だった妙楽寺は禪如に従って真宗寺院化を遂げた⁽²⁾と伝えている。同様に南河内の丹下衆(松原市)羽曳野市)も一〇月一四日の第六代巧如(一四四〇年没)の祥月命日で頭人を務めていた(表3)。巧如にかかわっては前述の慈願寺も山科本願寺時代から忌日の

表2 定専坊手次寺院・門徒一覧

| | 所在地(旧村名) | 所在地(現在地) | 寺号・門徒 | 開創 | 中興 | 本尊・影像・寺号 | 出典 |
|------------|-------------------|--------------------------|-----------|----|------------------------|-------------|----|
| 摂津国 島下郡 | 沢良宣 | 茨木市沢良宣西・沢良宣浜・島 | 蓮照寺門徒 | | | | 3 |
| | 主原 | 茨木市主原 | 称名寺門徒 | | | | 3 |
| | 宇野辺 | 茨木市宇野辺 | 宇野辺門徒 | | | | 3 |
| | 蔵垣内 | 茨木市蔵垣内 | 蔵垣内門徒 | | | | 3 |
| | 一墨 | 摂津市一津墨 | 阿弥陀寺門徒 | | | | 3 |
| | 輝井 | 摂津市千里丘東・三島 | 正覚寺門徒 | | | | 3 |
| | 別府并鶴野 | 摂津市別府・東別府・新在家・鶴野 | 常願寺門徒 | | | | 3 |
| | 味舌 | 摂津市千里丘東・庄屋・正雀 | 明教寺門徒 | | | | 3 |
| | 正音寺 | 摂津市東正雀・正雀・三島・庄屋 | 正音寺村門徒 | | | | 3 |
| | 庄屋 | 摂津市庄屋・千里丘東 | 永福寺門徒 | | | | 3 |
| | 烏養 | 摂津市烏養中 | 勝安寺門徒 | | | | 3 |
| | 烏養 | 摂津市烏養上 | 智覚寺門徒 | | | | 3 |
| | | 摂津市烏養上 | 西誓寺附同上村門徒 | | | | 3 |
| | 東村 | 吹田市岸部北・中・南 | 大光寺 | | | | 6 |
| | 東村 | 吹田市岸部北・中・南 | 大光寺門徒 | | | | 3 |
| | 南村 | 吹田市天道・吹東・岸部中・南・幸 | 南村門徒 | | | | 3 |
| | 小路村 | 吹田市吹東・岸部北・中・南・幸 | 小路村門徒 | | | | 3 |
| | 上村 | 吹田市山田・古江台・津雲台 | 尊称寺門徒 | | | | 3 |
| | 市場村 | | 市場村門徒 | | | | 3 |
| | | | 専称寺手次同所門徒 | | | | 3 |
| 七尾村 | 吹田市天道・岸部北・中・芝田 | 七尾村門徒 | | | | 3 | |
| 佐井寺村 | 吹田市佐井寺・佐竹台・千里山東、西 | 佐井寺村門徒 | | | | 3 | |
| 上新田 | 豊中市上新田・新撰理北、東、西 | 上新田門徒 | | | | 3 | |
| 下新田 | 吹田市春日・桃山台・千里山西 | 下新田門徒 | | | | 3 | |
| 吹田西ノ庄 | 吹田市西の庄町・泉町 | 淨光寺 | | | (木・号・太子・七高祖)天和3 | 6 | |
| 吹田 | 吹田市西の庄町・泉町 | 淨光寺門徒 | | | | 3 | |
| 吹田都呂須 | | 光明寺 | 伝文安年中 | | (方)天文2、(木・号)貞享4 | 6 | |
| 吹田 | | 光明寺門徒 | | | | 3 | |
| 金田 | 吹田市金田 | 金田村門徒 | | | | 3 | |
| 吹田 | | 正福寺門徒 | | | | 3 | |
| 吹田六地藏 | | 蓮光寺 | 伝文禄1 | | (太子・七高祖)延宝1 | 6.7 | |
| 吹田 | | 蓮光寺門徒 | | | | 3 | |
| 吹田浜ノ堂 | | 光徳寺 | 伝天文11 | | (木・号)寛永17 | 6.7 | |
| 吹田 | | 光徳寺門徒 | | | | 3 | |
| 豊島郡 | 垂水村 | 吹田市垂水・山手・円山 | 垂水村門徒 | | | | 3 |
| | 牛立 | 豊中市庄内・豊南 | 正業寺門徒 | | | | 3 |
| | 原田 | 豊中市原田・曾根・岡町・笹塚 | 誓願寺門徒 | | | | 3 |
| | 走居村 | 豊中市走井・箕輪(原田村西方) | 了信(淨行寺) | | | (木)元和7.12.3 | 1 |
| | 走井 | 豊中市走井・箕輪(原田村西方) | 淨行寺門徒 | | | | 3 |
| | 熊野田 | 豊中市熊野・東豊中・緑丘・新千里西(原田村北方) | 熊野田村門徒 | | | | 3 |
| | 高山 | 豊能町高山 | 高山村門徒 | | | | 3 |
| 能勢郡 | 吉川 | 豊能町吉川 | 西方寺門徒 | | | | 3 |
| | 西成郡 | | | | | | |
| 三番村 | 大阪市東淀川区 | 三番村門徒 | | | | 3 | |
| 榮島 | 大阪市東淀川区榮島 | 高福寺 | | | (影)寛文4.10.15、寛文4.11.15 | 2 | |
| 榮島 | 大阪市東淀川区榮島 | 高福寺門徒 | | | | 3 | |

頭人を勤めている「天文日記：天文五・一〇・一四」(表3)。慈願寺については法光が蓮如の意を受けて行動している様子が史料に散見され、継続して直參的関係を保持していたことがうかがわれる。

さらに蓮如期では、和泉国海生寺(嘉祥寺・田尻町)の了真が仏法の次第を理解した人物として特筆されている²⁸⁾。定期的な上番を果たしているわけではないが、自らが信心を説いた人びとをともなって大坂に蓮如を訪ねており、蓮如と親しい面授の関係にあったと思われる。このように蓮如に随従したり、厚い信頼を受けたたりした弟子は直參的存在といつてよからう。

(2) 実如期(一五二五年没)

次に、実如期の直參衆の状況を大水五(一五二五)年の実如没後中陰時の裔頭人を記した「実如蘭維中陰記」²⁹⁾からみてみよう。

◎摂津国

まず大坂殿坊主衆として、明祐、定専坊、乘順(光徳寺)、恵光寺(萱振)の四名の

表3 天文期歴代宗主・関係者忌頭人一覧表

| 月日 | 忌日 | 天文10年まで | 天文10年以降 | 備考 |
|--------|------------|-----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 1月4日 | 如僧祥忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 1月19日 | 覚如祥忌 | 湯次誓願寺・石島瓜生津弘誓寺・法蔵寺・日野本誓寺(近江) | (同左) | |
| 1月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 1月25日 | 法然祥忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 1月28日 | 親鸞月忌 | 富田光照坊・三番定専坊(摂津) | (同左) | |
| 2月2日 | 実如祥忌 (一家衆) | (なし) | (同左) | |
| 2月22日 | 太子祥忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 2月28日 | 親鸞月忌 | 金森衆(近江) | 金森衆・尾張聖徳寺 | |
| 2月29日 | 善如祥忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 3月2日 | 実如月忌 | 笑補誓願寺 | 誓願寺・奈良衆(11年~) | |
| 3月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 3月25日 | 蓮如祥忌 | 六町(大坂寺内) | (同左) | 天文6年には大坂六人坊主を興ぶ(天文日記6・3・25) |
| 3月28日 | 親鸞月忌 | 大和衆(曾根名称寺・百濟・吉野) | 二条衆(11年~) | |
| 4月2日 | 実如月忌 | 山脇明照寺・日野正崇寺・蘆津善照寺(仏照寺系近江衆) | 明照寺・善照寺・若州 | |
| 4月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 4月24日 | 練如祥忌 | 河内小山衆 | (同左) | 河内十二坊 |
| 4月28日 | 親鸞月忌 | 堺三坊主 | (同左) | 天文6年には新誓(瀬光寺)・並願寺を興ぶ(天文日記6・4・28) |
| 5月2日 | 実如月忌 | 尾州十六日講衆 | 尾州十六日講衆・仏照寺 | |
| 5月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 5月28日 | 親鸞月忌 | 奈良衆 | 西美濃衆(西円寺など) | |
| 6月2日 | 実如月忌 | 小林光明寺・足近満福寺(尾張) | (同左) | |
| 6月18日 | 存如祥忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 6月20日 | 円如月忌 | 大坂六人坊主 | (なし) | 天文6年より興ばれず(天文日記6・3・20) |
| 6月28日 | 親鸞月忌 | 若江光蓮寺(河内) | 加州四郡坊主衆 | |
| 7月2日 | 実如月忌 (なし) | (なし) | 若江光蓮寺(河内)・高野衆(近江) | |
| 7月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 7月28日 | 親鸞月忌 | 中嶋野田衆・榎並四ヶ所(普源寺・辻・津上江・放出) | (同左) | |
| 8月2日 | 実如月忌 | 船橋願誓寺(尾張) | 船橋願誓寺・報土寺(尾張) | |
| 8月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 8月28日 | 親鸞月忌 | 慈願寺(河内) | 興正寺門下衆(天文10年より) | 慈願寺は天文6年に半人で齋を勤める |
| 9月2日 | 実如月忌 | 西美濃衆(性願寺・西円寺・水寿寺・永徳寺・安養寺等) | (同左) | |
| 9月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 9月28日 | 親鸞月忌 | 西補・吉市・養田・大井衆(河内) | (同左) | 河内十二坊 |
| 10月2日 | 実如月忌 | 美濃尾張河野衆 | 河野衆・奈良衆 | |
| 10月14日 | 巧如祥忌 | 河内丹下衆・【慈願寺】 | (同左) | 慈願寺は山科時代から在京時は相伴(天文日記5.10.14) |
| 10月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 10月28日 | 親鸞月忌 | 仏照寺(摂津) | 三河衆(本証寺下・上宮寺下等) | |
| 11月2日 | 実如月忌 | 福勝寺(近江) | 福勝寺・百濟衆(大和) | |
| 11月20日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | |
| 11月28日 | 親鸞祥忌 (別掲) | (なし) | (なし) | |
| 12月2日 | 実如月忌 (なし) | (なし) | 加州四郡衆(寺井称仏寺等) | |
| 12月19日 | 円如月忌 (なし) | (なし) | (なし) | 20日分取越 |
| 12月22日 | 実如月忌 | 福田寺(近江) | 福田寺・名称寺(大和) | 1月2日分取越 |
| 12月28日 | 親鸞月忌 | 河内八里(兼[施]草大平寺・瀬沼・文[竹]井・八尾・玉書ノウシノ) | 八里衆・吉野衆念・高橋明誓 | |
| 毎閏月2日 | 実如月忌 | 大地・鞍作・八尾(河内) | 大地・鞍作・八尾・照光寺(伊勢) | |
| 毎閏月28日 | 親鸞月忌 | 水谷浄願寺(近江北郡) | 浄願寺・孫名寺・金光寺・真宗寺(直参衆) | |

※「増補改訂本願寺史」第一巻P554表、および早島有毅「戦国期本願寺における「願」考」「真宗研究」26輯所収表を一部改変

◎河内国

り的一端がうかがえよう。

名がみえる。「大坂殿」とは後述する大坂坊のことである。彼らは大坂御坊に住で常住衆の役を担い、儀式の執行、御堂警護役にあたった。のちの「大坂六人坊主」につながるグループである。そのほかにも大坂殿寺内衆、大坂殿講中、大坂殿北御講衆といった大坂坊(寺内)に居住する集団の名が多く見受けられるが、これは実如が晩年を大坂坊で過ごしたためであり、実如と同坊の集団との深いかかわりが知られる。なお、このように同じ寺内に類似の名をもつ講集団が存在することは、門徒の増大と居住地ごとの編成がなされていた様子を示唆している。

次に堺寺内衆もその名が登場する。堺寺内衆は後述する堺坊居住の門徒集団と推測されるので、その在所は堺北庄Ⅱ摂津国と考えられる。詳細は不明だが、実如と堺衆とのかかわり

河内国関係で登場するのは上記の乗順（光徳寺）と恵光寺である。ともに自坊を河内国に構えながら、大坂に宿を持っていた。恵光寺のように寺号で記されている場合は寺院活動の実質的中心が大坂³¹にあった可能性もある。この両寺についても大坂坊を介して実如と結びついた事例といえよう。

◎和泉国

確實に和泉国住と判定しうる名は存在しない。

以上、本史料に登場する摂河泉の直参衆は大坂坊にかかわる存在がほとんどであったが、親鸞絵像の下付を手がかりにするとさらに広がりをもせる。たとえば、永正二（一五〇五）年には岡山講³²（岸和田市）、および大永三（一五三三）年には真光寺³³に親鸞絵像が下付されている。

このうち真光寺は前述のように仏光寺派からの参入寺院なので、本願寺との関係が強化されていた様子がうかがえる。

（3）証如期（一五五四年没）

続く証如期の直参衆についてもみておきたい。証如期は大坂本願寺の時代であり、同期の状況については、①天文四（一五三五年）、同一二年の報恩講斎頭人（表1）、②天文期の忌日頭人（表3）、③「卅日番衆御堂卅日番上勤座配次第」、④その他、から情報が得られる。以下、出典ごとに抽出しておく。

◎摂津国

①大坂六人坊主衆・大坂講衆・定専坊・仏照寺・淨照坊、②富田光照

寺・中嶋野田衆・榎並四ヶ所衆、③アマ淨教・キツ教籠

実如期の大坂坊関連の直参衆が継続しているうえに、本願寺近辺の中嶋野田（大阪市福島区）・榎並（同都島区）・木津（同浪速区）の衆が新たに名を見せている。

◎河内国

①慈願寺、②小山衆・若江光蓮寺・西浦・古市・誉田・大井衆・丹下衆・河内八里・大地・鞍作・八尾、③盛光寺子祐勝

実如期までに直参衆の地位を得ていた寺院・集団に加え、中河内・南河内の集団の名が多くみられる。これについては、後述する久宝寺坊に証如外祖父の蓮淳を迎えた河内十二坊とのかかわりが想定される。

◎和泉国

①堺ノ三坊主、②慈光寺、③真宗寺・宝光寺・阿弥陀寺・源光寺・善教寺・真光寺、④小西党（堺）【天文日記：天文一〇・九・一七】が確認できるが、真光寺をのぞいてはすべて堺所在である。堺が証如期においても重きを置かれていた様子がうかがえる。なお、堺については摂津・和泉の両国に分けられるがここでは一括した。

（4）小括

全体的な状況としては、直参衆は宗主との個別的つながりが契機となった関係であることから宗主の居住地・活動地を中心に分布する傾向にあり、実如期以降はその様子がさらに強くなるようにみられる。

また、次に紹介する御坊とその前身にあたる一門寺院の周囲にも存在が

確認できる。一方、国別に分布をみると、河内国の場合の中々南河内に多く存在し、北河内には比較的少ない。なお、その所在地については守護系国人たちの本貫地と重なる傾向にあることが指摘されている。和泉国については確認できる事例のほとんどが堺で、中南部は極めて希薄となっている。同一国内でこうした地域偏差がみられるのも直参という個別のつながりが負うところが大きかったためと思われるが、それはそれまでの本願寺の教線の展開状況を反映したものといえよう。

三 御坊の動向とそれへの結集

(1) 御坊をめぐって

三つめの結集形態は与力的結集である。その結集核として重要なのが一門・一族寺院と御坊である。一門・一族寺院は一五世紀まで建立が続けられた。しかし、新寺建立には与力衆を新たに設定する必要がある、それに対し諸国の坊主衆より批判が寄せられたため、永正の新坊建立停止令により建立が認められなくなった。そのため、それに代って始められたのが御坊の建立である。

一門・一族寺院は北陸では早くから存在したのに対し、摂河泉では蓮如が自ら設置した私坊（隠居所）が濫觴となり、それらに蓮如の晩年に子息や一族が配置されたという経過をたどって形成された。これは蓮如が文明七（一四七五）年に越前吉崎から畿内へ戻り、摂河泉も含めた地域を活動の中心に据えたことと無関係ではない。それらの寺院はのちに御坊へと転じたが、後述のように別の経緯・母体を持つ御坊も

摂河泉には存在した。ただし、摂河泉の御坊については研究が進展していないのが現状である。

与力的結集を検討するに際してはその結集核である御坊の状況が明らかになっている必要があるため、ここでは各御坊（前身の一門・一族寺院を含む）の概況を述べつつ与力的結集のありかたについても言及したい。

ところで、御坊の基本的性格としては次の三点があげられる。ひとつめは、本願寺の分身（一族の在寺、あるいは宗主兼帯）であること。二つめは、地域の拠点寺院であること。三つめは、本末関係・直参関係にとらわれない地域的動員を図る体制が必要（与力的結集の中核的存在）とされること、である。

つまり、御坊は本願寺が中央集権的体制の確立を目指すなかで、各地域のなかにあつて本願寺を支える機能が求められたのである。本末的關係および直参的關係はその本来の性格から本願寺（親鸞）ただひとつに集約される関係にあつたが、それゆえ地理的には必ずしも面状に展開する必要はなく、むしろ散在的な様相を示す点に特徴があつた。

一方、御坊は本願寺教団の地域的拠点としての性格をもつため、御坊に近接する地域の門徒集団・寺院が地縁を重視した与力的結集によって支えられる必要があつたのである。

(2) 摂河泉の御坊

I 大坂坊

○動向

大坂坊は明応六（一四九七）年に蓮如が創設した坊舎がもとになっている【御文・明応六・一・一・二五】。ここは「虎狼ノスミカ也、家ノ一モナク島ハカリナリシ所」に、「大坂殿ヲ御建立サレテ御隠居候」とあるように、蓮如の私坊としてスタートした。蓮如の没後はその第二子実賢が寺主となった。実賢は当初大坂・堺の両坊相統を想定されていたが、永正三（一五〇六）年の河内錯乱後に退出した。その後、大永二（一五二二）年には隠居した実如が入寺している。さきに紹介した実如没後中陰時の齋頭人に大坂衆が多くみられるのはこのためだった。のち本願寺が山科から大坂へ移転したのにもない、寺地は本願寺に吸収されたとみられる。

○寺中・与力構造

大坂坊の組織構造をみると、寺主とそれにしたがった寺中寺院が中心的存在だったと推測される。永正三年の河内錯乱時に実賢に従い卒人となった「大坂五人坊主」「山科御坊事并其時代事」がそれにあたるものだろう。これは、人数に異同はあるものの、前述の「大坂殿坊主衆四人 明祐、定専坊、乗順、恵光寺」「実如團維中陰記」や、大坂本願寺初期に登場する「大坂六人坊主」、「寺中六人の坊主」、「常の六人」、「定衆六人」【天文日記・天文五年】と同一衆と思われる。その構成員は大坂本願寺初期では定専坊、祐光寺（森）、光水寺（平野）、恵光寺、光徳寺、大坂寺中浄恵であった。彼らのほとんどはすでに紹介したように、摂津・中河内の有力寺院（手次寺院・門徒をもつ寺院）である。彼らは常住衆として御坊に日々勤仕する存在であり、その意味で御坊を

実質的に支える立場にあったといえよう。

なお、このうち、定専坊・光徳寺がおこなっていた次の行動は興味深い。ひとつは、河内路の七つの役所に札銭を送る旨を注進している【天文日記・天文五・一・三】。これは大坂本願寺移転後の記事であるが、「毎年」のことと述べられているので、大坂御坊時代からの慣習とみてよからう。また両寺は近郷への軍事動員もおこなっている。

【史料3】天文日記 天文五年一月七日条

近郷衆并久宝寺あたりの衆二一戦方二可然仁候ハ、為番被来候様にと申候へと、光徳寺・定専坊二人にハ近郷之儀申候、慈願寺にハ久宝寺あたりの事申候、

このように定専坊と光徳寺が本願寺近くで同じ行動をおこなっているその背景には大坂御坊への結集の歴史があったものとみてよからう。

一方、永正二（一五〇五）年の河内錯乱時には摂津・河内の坊主衆・門徒衆が大坂坊へと結集をみせた【山科御坊事并其時代事】。次に述べる管轄地域を念頭におくと、本当に摂津・河内の全域から結集したかどうかは疑問だが、この時に集結した面々が与力衆を指すものといえよう。では、与力は実際にはどのような指揮系統のもとで動員されたのであろうか。その具体像を知らせる史料は見当たらないのでよくわからないが、史料3は若干の手がかりを与えてくれる。ここでは本願寺が光徳寺・定専坊に命じて軍事動員をはかっているが、光徳寺・定専坊については本願寺近辺、慈願寺には久宝寺近辺での動員を指示している。しかし、慈願寺が久宝寺在の寺院であったのに対し、光徳寺と

定専坊は本寺が大坂にあったわけではなく、手次寺院も大坂近郷にはほとんどなかったと思われる(表2参照)。したがってその動員の論理は本末関係でなく、「近郷」といわれていることから地域的動員、すなわち与力的編成にあったとみなすことができるのではなからうか。事例が少ないので推測の域を出ないが、御坊の常任衆が与力の編成・動員等にかかわった可能性を示唆するものとして注意しておきたい。

○管轄地域

御坊が本願寺の地域的拠点であり、また面的に与力動員をはかったとすると、御坊はそれぞれ一定の管轄地域をもっていたものと考えられる。それでいくと、大坂坊の場合は前述の状況から摂津国・河内国がその管轄地域の目安として指摘されよう。しかしながら、同じ時期に摂津国では島上郡に富田坊、河内国では北東部に出口坊・枚方坊、そして中河内には久宝寺坊が存在しており、それらの近隣については各御坊の管轄だった可能性が高い。したがって、実際には大坂坊は他の御坊と分担しつつ摂津・河内を管轄していたものと推測される。

○御坊から本願寺へ

大坂本願寺が誕生し、その体制が確立してくると、大坂六人坊主の集団としての地位は自ずと低下してくる。たとえば、六月二〇日の円如忌頭人、一月三日の斎頭人の解除がそれを示している。定専坊など個々の寺院が担当する忌日頭人に変更はないが、集団としての名が失われるのは大坂御坊体制の終焉と本山体制の確立を示すものといえよう。

II 富田坊

○動向

創設年代は未詳だが、もつとも古い免物として文明八(一四七六)年裏書の親鸞蓮如連座像【鸞森別院蔵】が確認されている。当初は蓮如自身の私坊的性格が強かったが、明応七(一四九八)年に第二〇子の蓮芸に付属された^⑤。またそれにあわせて同年、親鸞寿像(安城の御影)、親鸞絵伝【妙慶寺蔵】が安置されている^⑥。したがってこの年が富田坊のひとつの画期といえることができる。

その後、天文元(一五三二)年、細川晴元と本願寺の確執のなかで破却されたが同五年には再興が認められ、本願寺は「教行寺」としての再建を求めている【天文日記：天文五・一〇・二〇、同四一〇・二二】。

○寺中・与力構造

当初、もと蓮如付きだった下間光宗が蓮芸に付属させられた^⑦。また、天文期には番衆も付属していた【天文日記：天文五・一一・六】。こうした寺侍や番衆の存在は本願寺と基本的に同じであり、本願寺の出先としての御坊の性格をよく体現しているといえよう。「永祿記」の「明応七年の秋にいたって、真弟の蓮芸律師兼秀を富田に住せしめたまい【蓮如上人真弟、実如上人の次男なり】、教行寺と名付け、並びに門人等を付属ありき^⑧」との記述はそうした状況をよく伝えている。しかし、与力構造についてはその様子を告げる史料は管見に触れず、実態は不明である。

○管轄地域

大坂本願寺期であるが、本願寺に滞在していた鳥居小路氏が上洛する

際に、本願寺が坪井（現摂津市千里丘東付近）まで送り届け、そこから先は富田が送るといふ史料がある〔天文日記：天文五・四・一〇〕。明確な管轄地域の線引きができるわけではなからうが、およそこの付近を西端として富田坊の管轄地域は東へ広がっていたものと考えておきたい。

また、少し下るが、天文一五（一五四六）年には本願寺が淀川を上り下りする本願寺方の船の通航を確保するために関所への折衝をおこなっている。

【史料4】天文日記 天文一五年六月二二日条

此次此方新船各乗之、此方舟也、可得其心、如先々向後上下無相違可分別之通、富田・出口・牧方為此三ヶ所先々申届、役所共へ相理、成其意得由返事申也、

この折衝を担当したのは富田・出口・牧方の三ヶ所だったとするが、後述する御坊の所在地もあわせ考えると、具体的には本願寺の御坊が担当したとみてよい。この三ヶ所は淀川をはさんで向かい合う位置にあるため、富田は特に淀川右岸にある関所との折衝窓口を担当したであろう。

さらに、富田坊は本願寺が摂津の有力国人である三宅国村と接触する際、その間に立ったようである。実際には天文一向一揆時からの関係修復を目指す本願寺が北摂における有力国人だった三宅氏との窓口を富田坊に預けようとしたのであった〔天文日記：天文五・六・二二〕。三宅国村はその妻が下間頼広の娘という関係もあったが、本願寺は御坊を窓口に掲げて接触をはかるうとしたようである。地縁的關係を活かしな

がら本願寺を支えて活動する御坊の機能がうかがわれる事例である。

Ⅲ 出口坊

○動向

越前吉崎から戻った蓮如は文明七（一四七五）年、出口に落居した。

ここはのち長男順如に付属されたが、順如は同一五年に没したため、常楽寺光信の三男で蓮如の長女如慶尼を母にもつ光淳が入寺し、一門寺院光善寺として継承されることとなった。天文一向一揆で一時退転するが、天文六（一五三七）年には寺領・買徳分の返付が認められた（従木沢以若井、久宝寺、出口此両所寺領并買徳分、長政令存知分返付との折紙両通、上野方へ来候）〔天文日記：天文六・一一・二三〕。出口坊の遷住交渉は証如が久宝寺坊とセットでおこなっており、河内国において久宝寺坊と出口坊は両輪的存在として重視されたことがうかがえる。

○寺中構造・与力構造

先述のように出口坊には蓮如の側近だった本遇寺があり、同寺が常住衆的存在で出口坊を管理した。また、のちの実願の時代には坊官として下間頼和が付属されていた。^①

さらに番衆の付属も確認でき〔天文日記：天文五・一一・六〕、御坊としての体制が整えられていた様子がうかがえる。与力構造は明らかでないが、本遇寺が手次關係を有する門徒集団としては前述のように摂津福島の存在は確認できる。

○管轄地域

詳細が知られる史料はないが、富田坊の項で紹介したように天文一

五（一五四六）年には淀川沿いの関所との折衝役を担っている。ただし、この史料では枚方坊も名を連ねているのが注目される。出口坊と枚方坊は近接した場所にあるので、担当地域の調整がみられたと推測されるがよくわからない。ただし、後述するようにこの段階の枚方坊は一家衆が入る以前の段階であり、教団内での位置づけに違いがあった可能性は想定されよう。

IV 久宝寺坊

○動向

明応年中の蓮如が創建し第二四子実順に付属した久宝寺の西証寺〔大谷嶺流美記〕がその濫觴という。永正三（一五〇六）年の河内錯乱の際には大坂御坊と同一行動をとった〔山科御坊事并其時代事〕。天文一向一揆で一時退転するが、まず天文六（一五三七）年に出口坊とともに寺領・買徳分の返付が認められ〔天文日記：天文六・一一・二三〕、天文九年には還住が認められた（「自木沢、久宝寺坊舎再興之儀得其心候、最前之筋目無相違之由、返状到来、又中坊書札も藤井持来、即此状共下間筑後並慈願寺二渡遣訖」〔天文日記：天文九・九・二九〕）。

寺主は実順が永正一五年に没したのち、実真が入寺したもののほどなく享祿二（一五二九）年に没した。そのため、証如の外祖父だった蓮淳が天文四年に入寺した。当時教団内の重鎮だった蓮淳は「河内棟梁」（『大谷本願寺通紀 卷五』）と呼ばれたといい、またこれを期に寺号が顯証寺と改められたという。

○寺中・与力構造

常住衆的存在ではなかったかと推測されるのが既述の慈願寺である。慈願寺については「先日御坊へ以書状令申候時、可申候処二千今在京之由申候間無其儀候」〔慈願寺蔵：纂元書状〕とあるように、御坊と外部との連絡窓口の任にあつたことがわかっている。また、寺侍として下間筑後守頼清の在住も知られる（『天文日記：天文九・九・二九』）。

ところで、実真が没した享祿二（一五二九）年に蓮淳を久宝寺坊へ招いたのは「河内十二坊」と呼ばれる有力寺院であつた〔大谷本願寺通紀 卷五〕。「河内十二坊」とは妙楽寺（藤井寺市小山）、明教寺（羽曳野市島泉）、真蓮寺（羽曳野市古市）、西念寺（羽曳野市古市）、覚水寺（羽曳野市西浦）、光乗寺（藤井寺市岡）、元勝寺（羽曳野市蔵之内）、西楽寺（千早赤阪村森屋）、光宗寺（羽曳野市菅田）、正光寺（旧美原町黒山）、光福寺（太子町春日）、淨国寺（松原市）を指す。これら一二ヶ寺については不明な点も多いが、直参の妙楽寺や蓮如下付の方便法身尊像を所蔵する西楽寺が含まれており、中河内から南河内にかけての有力寺院集団として久宝寺坊を直接支える重要な立場にあつたことは相違ないだろう。与力集団の中核寺院、あるいは与力寺院の筆頭的存在だった可能性もあろう。

なお、与力の実態についてはさきの史料が参考となる。これによると本願寺が天文五（一五三六）年に軍事動員をかけた際、慈願寺が「久宝寺あたり」での動員を申し付けた。これは久宝寺坊が退転している時期の出来事であり、また慈願寺は久宝寺在の寺院であることから元來周辺地域への影響力は大きかった。しかし、中世段階の手次関係として確認しうる慈願寺の手次寺院は久宝寺近辺には少なく、南河内か

ら大和にかけて展開していたことが知られている。したがって、ここで慈願寺が果たした役割は久宝寺坊内で培われた地域的動員体制に則ったものとみることができよう。

○管轄地域

久宝寺坊は中河内所在だが、先の「河内十二坊」は中々南河内地域に厚く分布している。慈願寺下寺院の分布なども参考にすると、久宝寺坊の主力地盤は中河内から南河内地域だったと推測することができよう。

V 枚方坊

枚方坊にかかわっては鍛代敏雄氏と草野顯之氏の研究があるが、ここでは一家衆寺院としての検討を加えた草野氏の成果に拠りながらその概要を述べてみたい。

○動向

その濫觴については永正一五（一五二四）年創設とする説もあるが明らかでなく、「河内枚方の道場」【細川両家記・享祿二・一・一】⁴³がその前身にあたりと推測される。その後、永祿二（一五五九）年になって一家衆の実徒が入寺し、一門寺院としての格付けを得ることになった。ただし、前述のように天文一五（一五四六）年には富田坊・出口坊とともに淀川沿いの関所との折衝役を担っていることから、この段階で富田坊・出口坊に近い機能もたされていたことは間違ひなからう。しかし、実徒が入寺するまでは本願寺一族が寺主となった形跡はみられず、その間の具体像は不明である。

○寺中・与力構造

まず寺中構造であるが、永祿二年以降になると殿原、中居、中間・下部、あるいは御堂衆といった人びとの存在が確認できる。これは草野氏が述べているように基本的に大坂本願寺のそれに準じたものとみられ、御坊の基本的構造といえよう。

与力関係としては西光寺（京九条）の存在が指摘されている。西光寺は大坂本願寺の常住衆・御堂衆に任せられる寺院であったが、その寺基は京都にあつて枚方からは距離がある。必ずしも隣接地域に限らない与力寺院の存在形態は注目されよう。

○管轄地域

与力寺院の西光寺を別にすれば、枚方坊の門徒団の分布は史料上、枚方坊を中心とした数キロメートルの範囲におさまると指摘されている。しかし、これは順興寺と直接寺檀関係を持つ門徒団の場合であり、与力集団の状況はよくわかっていないため、それ次第で管轄地域の広狭は違ってくるものと思われる。しかしながら、枚方坊の西に出口坊があることや西光寺の存在を考えると、管轄地域は北河内から東方に広がっていた可能性があろう。

VI 堺坊

○動向

堺には蓮如自らの院号をもつ「山口信証院」【願行寺藏・九字名号裏書】が存在した。本院は文明八（一四七六）～九年、道顕が寄進した地に創設されたといひ、生前に堺をしばしば訪れた蓮如の活動拠点であった⁴⁴。蓮如の没後は実賢による大坂・堺の両坊相続が取りざたされ、

またその後も実徒の入寺が検討されたが実現せず「山科御坊事并其時代事」、結局、本願寺一族の本格的な入寺はみられなかった。

他の御坊同様に天文一向一揆の影響で退転したが、天文五（一五三六）年には納帳が証如に届けられており【天文日記・天文五・二・一】、実質的な活動は早くに再開されたものと思われる。そして同年閏一〇月には再建が指示されているが【天文日記・天文五・閏一〇・二九】、御堂完成は天文一七年と時間を要した【天文日記・天文一七・九・九】。そして同二〇年に諸公事免許状が細川晴元より到来し、安堵を回復した【天文日記・天文二〇・二・三〇】。

○寺中・与力構造

常住衆の立場にあつたのが「堺三坊主」と呼ばれた真宗寺、慈光寺、善教寺であつた。

【史料5】堺三坊主慈光寺由緒書 天正一一（一五八三）年⁴⁷

堺の御坊に於て三坊主の規模成る事其数あり、御坊御境内に三坊の多屋を建、多屋守を置き、則御坊の火番役を為仕、（中略）、是皆蓮如上人より御坊と三坊主へ預け置せらる、御消息の故なり、この三ヶ寺が寺中に多屋を構え、御坊の役を勤仕していた様子がうかがわれる。

また天文二三（一五五四）年、証如の葬礼時の記録には「堺御坊御留守衆・御与力衆」が登場する。堺坊には本願寺一族が止住しなかつたため、普段は寺主の立場にあたる人物が在寺することはなく、その代理となる存在が留守衆と呼ばれたのであろう。与力衆についてもこれ以上

には手がかりがない。なお、少しさかのぼるが、大永五（一五二五）年には「堺寺内衆」も確認できる【実如閣維中陰記】。この寺内衆は堺坊を中心に形成された寺内に居住する門徒集団だったと推測される。

○管轄地域

堺坊の北側に位置した御坊は大坂坊となるので、まずは大坂坊との境界区域を考えてみたい。手がかりとなるのは、すでに大坂坊が姿を消した永祿六（一五六三）年の史料となるが、頭如が堺へと下向した際の記録である。それによると、大坂本願寺から阿倍野までは大坂寺内衆が先頭に立ち、そこから堺までは阿倍野へ迎えに来た「堺衆・三坊主衆」が先導したとある【永祿六年頭如堺御成記】⁴⁸。これ以外には史料が見当たらないので、ここではこの一帯を堺坊と大坂坊の境界を考える目安として提示しておきたい。一方、南側の境界については、後述のように海塚坊の与力が和泉一国だったとする史料があるので、少なくとも海塚坊成立後は堺以北ということになる。それ以前についてはよくわからないが、堺坊に遅れて創設された海塚坊に和泉国一国が委ねられたとすると、和泉国における堺坊などの統率機能は必ずしも十分でなかった可能性があるだろう。

VII 岡山坊

現在の岸和田市岡山町に旧地のある岡山坊については【岸和田市史】⁴⁹で検討がおこなわれているので、それを参照しつつ述べてみたい。

○動向

岡山坊に関する中世史料はまったく乏しく、「岡山坊」の名が確認で

きる中世の一次史料は寡聞にして知らない。前述のとおり、永正二（一五〇五）年に実如から岡山講あてに下付された親鸞絵像が現存しており、またその二年前の文亀三（一五〇三）年に下付された本尊の方便法身尊像も伝わっている。方便法身尊像の裏書の所付は「岡山」であり、願主部分は痛みがひどく有無の確認すらできないが、これらが安置された講の中心寺院が岡山坊だったと推測される。近世の『和泉名所図会』⁵¹によれば、三好氏が畠山氏と攻防を繰り返した際に岡山坊に籠ったため畠山氏の手で放火されたといい、さらに天正八（一五八〇）年にも松浦安太夫・日蓮宗徒らによって焼き討ちにされ、以後再建されなかったと伝えている。なお、本願寺一族が入寺した形跡はみられない。

○寺中・与力構造

この件を検討する手がかりは中世史料では見出せないが、岡山講は近世以降も存続しており、その構成員は周辺八カ村に広がっていたことがわかつている。中心寺院とその所在地は額原村浄行寺、大町村円勝寺、田治米村正源寺、尾生村浄念寺、箕土路村浄福寺、新在家村円満寺、三田村西教寺、摩湯村正願寺である。これらのうち、浄行寺・浄念寺は永正一三（一五二六）年の中興あるいは開創、円勝寺は大永三（一五二三）年の開創と伝えており、おそらく集落単位で寺院（道場）を中心に結集した門徒集団が岡山講を形成したのである。与力衆に関する情報は確認できない。

○管轄地域

上記検討によれば、岡山坊を支える基本集団の展開地域はごく近い

周辺の村落に限られることになる。近世史料によれば浄念寺は浄行寺の末寺なので、各寺院の本末関係も近隣地域にとどまる可能性がある。以上から判断すると、岡山坊は実如に従った直参門徒の結集拠点として誕生したのであり、その枠を超えた地域的拠点への展開という動きはあまりみられなかったのではなからうか。

Ⅷ 海（貝）塚坊

海塚坊については、拙稿で述べたことがある⁵²。それに沿って概要を記しておきたい。

○動向

天文一九（一五五〇）年四月、証如は紀伊国の御坊を訪問する旅の行き滞りに海塚へ立ち寄った〔証如上人紀州下向記写〕⁵³。この時証如は、吉野→「なかの」（河内長野）→「かいつか」→深日→黒江御坊→「へいつい嶋」→清水→黒江→「かいつか」というルートをとっている。注目されるのは、その年の八月に証如が本尊の方便法身尊像を海塚に下したことである〔願泉寺蔵〕。現在、本像の裏書には「願主釈了珍」と記されるが、この部分は追筆であり、本来は所付までしか書かれていない裏書だった。これは御坊の寺主は本願寺主が兼ねるといふ理屈から生まれた形式と解釈されるので、海塚が御坊であったことを物語る有力な根拠となる。もともと、「海塚坊」の名の初見は慶長二二（一六〇七）年の「海塚之坊」〔願泉寺蔵・親鸞絵像裏書〕とや下るが、「御覚」〔願泉寺蔵〕では「和泉之国貝塚寺内ハ天文二四年三月岸和田兵衛大夫存知之時大坂御門跡之儀としてとりたて申候事」として、貝塚が

本願寺並みの寺内だったことが示されており、御坊としての格付けを有していたことが示唆される。

のち、天正一一（一五八三）年から同一三年までは本願寺が当寺に存在したが、その前後を含め本願寺一族が当寺の寺主となった形跡はない。

○寺中・与力構造

天文二三（一五五四）年、証如の葬礼のため大坂本願寺を訪れ、非時に参加したのが「いつみかい塚藤右衛門・同御与力衆」【証如宗主御葬礼并諸年忌記】だった。これによれば、海塚の代表者は「藤右衛門」であり、また与力衆も存在した。葬礼に参加した「藤右衛門」は証如に従った直参身分であり、御坊取立ての立役者だったと推測される。一方、藤右衛門は世俗面では屋号を雑喉屋とする交通業者であった。

与力の実態に関する史料は乏しいが、天正五（一五七七）年、織田信長軍が和泉攻めをおこなった際、国中の一揆が貝塚に立て籠もっている（「十六日、和泉の内香庄御陣取、国中の一揆、貝塚と云ふ所海手を拘へ、舟を引付け桶籠り」【原本信長記】）。和泉国内の一揆が信長軍に対抗するため貝塚に籠ったとするこの記事は多少の誇張を含むかもしれないが、貝塚に集結したということはこの地の重要性を物語るものであり、実際には御坊の所在地だったことが一揆の集結した大きな理由だったとみるべきだろう。したがって海塚坊の成立以降、和泉国の門徒・寺院はその与力として位置づけられたとみなしておきたい。

○管轄地域

和泉一国の門徒・寺院を海塚坊の与力と推定したが、一方で日根郡

南部が同坊の管轄地域から外れていたことをうかがわせる史料もある。前述のように天文一九（一五五〇）年、証如は紀州を訪問したが、紀州から貝塚へ戻る際、紀州の者が八丁驥（泉佐野市岡本）および貝塚まで随行してきたという【証如上人紀州下向記写】。また他の事例では、石山合戦中の天正六（一五七八）年、泉南から紀北にかけての門徒（湊惣中・雑賀惣中・岡・松江・嘉祥寺・吹（深）井・加太・其外諸浦書固中）宛てに本願寺への上番を求めた文書が伝存しているが、これは紀州の御坊だった雑賀坊（現鷲森別院）に伝来した。さらに同一一年、顕如が紀州から貝塚へ寺基を移転させた際、誓固にあたった雑賀衆が嘉祥寺および貝塚まで随伴している【貝塚御座所日記・天正一一・七・四】。これらから考えると、およそ嘉祥寺付近を境に北は海塚坊、南は雑賀坊が管轄していたものと推測されるのである。

ところで、海塚坊については設置時期が堺坊の再興がほぼ終わった時期と重なっている点が注目される。また天文一一（一五四二）年には、興正派に属していた和泉国南部の中心寺院真光寺が本坊を紀州へ移転させている。こうした状況をみると、天文一二（一揆後、和泉国の門徒・寺院の組織化をどのようにおこなうかが天文一〇年代前半に課題となっており、それへの対応策として海塚坊の設置（与力の設定）、および雑賀御坊との所管地域の調整が図られたと考えることができまいだろうか。

（3）小括

以上、御坊の実態とそこへの結集形態である与力の状況について述

べてきた。それによれば、御坊については構造面から分類した場合、一門・一族（宗主の代理）が入寺し中核となった御坊（大坂・富田・出口・久宝寺・永祿以降の枚方・堺）と、そうした人びとは無縁で直参衆を中心に創建された御坊（岡山・海塚）の大きく二つに分けることができよう。そして、前者のほとんどが蓮如以来の歴史を持ち摂津・河内に置かれたのに対し、後者は実如期以降で、しかも和泉国で誕生するという違いをみせている。

このように摂河泉という地域でみた場合、御坊の動向は摂津・河内と和泉とは同一でない点が注目されよう。堺を含む摂津・河内においては蓮如の活動がベースとなって教団の拠点となる御坊が誕生したのに対し、和泉国では永正期以降に、一族ではない地域の有力者（直参衆）を核として誕生するという動きがみられたのである。

この状況は御坊を支える与力体制にも影響を与えているといえよう。まず、摂津・河内では大坂坊や富田・出口・久宝寺・堺の各坊があり、管轄地域の明瞭な線引きは困難であるが、それぞれに周辺地域を中心に与力を編成していたと推測される。大坂坊が永正の錯乱の際に摂津・河内から与力を集めたとされるのは、大坂坊の与力に加え、久宝寺坊が大坂坊に与していたこともあって「山科御坊事并其時代事」、広範に河内の門徒・寺院衆を集結させることができたことを示しているのではなかろうか。

一方、和泉では堺をのぞくと蓮如段階では本願寺直末の有力寺院・門徒はほとんど存在しなかった。本願寺教団にとって地域編成の手簿

な地域であったといえよう。その後、永正期には直参衆を中心とする岡山坊が創設されるが、御坊としての発展はみられず、そのため、証如の段階になって海塚に直参衆を取り立ててここを御坊とし、雑賀坊との調整をはかりながら広く与力を編成し、和泉国を掌握する体制をつくりあげたものと思われる。

こうして、海塚坊の誕生をもって戦国期の摂河泉では御坊による地域編成が整ったといえよう。

四 定専坊にみる本願寺への結集

以上、摂河泉における三種の結集形態をみてきた。寺院・門徒衆はこれらの形態を介して本願寺へと結集していたわけだが、実際にはこれらが同じ寺院・門徒衆のなかで同時かつ重層的に存在しており、それが本願寺による寺院・門徒衆の編成を堅固なものとできた大きな理由と推測される。そこで、ここではそうした側面を確認するため、あるひとつの寺院に着目し、寺院側からみた本願寺への結びつきの実態を示してみたい。この作業をおこなうことで一層本願寺の地域編成の実態が明確になるものと思われる。

ここでとりあげる寺院は、すでに何度も登場している定専坊である。まず定専坊をめぐる本末関係からみていきたい。中世の絵像裏書等によれば本願寺と定専坊の間には手次寺院はなく、定専坊は直末だったようである。ところが、定専坊は楠正成を祖と仰ぐ系譜を有している。その当否を確認する史料には恵まれていないが、手次寺院・門徒が淀

川流域に広がっていることや、その系譜が仏光寺と深いかわりを伝える南朝とのつながりを示唆していることから推測すると、定専坊はもともと仏光寺の法流に属していた可能性が高からう。つまり、定専坊は仏光寺系の教線の展開に歩調を合わせて淀川流域において手次寺院・門徒を束ねていったものと想像できよう。その後、定専坊は浄願が本願寺第七代存如に従ったと伝えている。この点については、摂津国では存如期より本願寺系寺院の開創がみられはじめたとする既述の動向と合致しており、興味深い。

ところで、表2によれば定専坊の下には北摂地域を中心に西摂や北河内、そして一部中河内まで多くの手次寺院・門徒が存在していたことがわかる。このデータは近世の史料に基づくものであるが、これらのなかには中世の絵像を所蔵するところも散見されるほか、前述のとおりすでに蓮如期において「浄願ノ衆」と称される人々も存在が確認できるので、定専坊の手次寺院・門徒が早くから存在することは間違いない。定専坊が戦国期において相当数の手次寺院・門徒を有する、摂津を代表する有力寺院として地位を固めていた様子がうかがえよう。

定専坊と本願寺の直参関係については、既述のごとく浄願と蓮如の關係が確認できるが、定専坊が存如期に本願寺に従ったとすると、存如期からそうした關係が成立していた可能性も否定できない。そしてそれ以後、定専坊が歴代宗主との間に直参關係を保持していたことは、蓮如・実如・証如の各絵像が伝存していることから明らかである。また、石山合戦時の天正八年（一五八〇）閏三月二五日には顕如が定専坊

の了顯宛てに忠節を催促する書状を直接送っている『定専坊藏・顯如書状』。大坂退去をめぐる混乱の時期ではあったが、こうした本願寺宗主による書状の存在は両者の緊密な關係を示しており、それはとりもなおさず直参關係に由来するものとみてよからう。こうして定専坊は戦国期を通じて直参身分を保ち続けたのであった。

最後に、定専坊が大坂御坊の中枢部にあつて地域編成の最前線で活動した側面に注目したい。定専坊は一般門末のように与力という形で一時的に動員される立場ではなく、大坂六人坊主の一員として御坊を支え運営する側にあつた点で重要である。実際に担った機能は多様だったと推測されるが、本稿の関心ではとりわけ地域編成にかかわった点が注目される。具体的には、先に紹介したように定専坊は大坂の近郷で軍事動員をおこなった事例が知られるほか、定専坊に伝来している天正八年（一五八〇）閏四月二〇日付け顯如書状が注目される『定専坊藏・顯如書状』。これは大坂退去直後に顯如が忠節を求めて発したもののだが、その宛所が摂州坊主衆中・門徒衆中となつていたのである。この宛所をもつ文書が定専坊に伝来していることは、定専坊が摂津国における、のちでいう触頭的な機能を有していたことを示唆するものである。以上のような状況や史料の存在から考えると、定専坊は大坂坊において摂津国の門末を統括する立場（河内国は光徳寺か）にあつたとみなすことができるのではないだろうか。

さて、定専坊は天文五（一五三六）年に榎並四ヶ所の路次で武家が狼藉を働いた際、光徳寺とともにその対応に派遣されたことがあつた（天

文日記・天文五・五・二七」。こうした在り地での諸勢力との交渉・調整という役回りも地域門末の編成にかかわる重要な活動の一部だったと思われるが、この点にも関連して注目されるのは本願寺と武家との交渉において定専坊が果たした仲介的機能である。

【史料6】天文日記 天文二二年閏正月二十六日条

従明石左京亮祐行為音信、太刀百疋、杉原三東来、使者与力保田小兵衛差上之、先日者以安東雖申入候、久不申とて如此、安東者案内二来云々、頼資披露、

【史料7】明石祐行書状（天文三年）閏正月二二日 定専坊文書

年甫之賀慶珍重々々、更不可有休期候、仍院家御礼申上候、可令如何候哉、下間大藏大夫殿迄以一札令申候所、可然様御指南可為本望候、尤細々可申入処、当国依錯乱無音之段、非自由候、近日者爰元先無事趣候条、似相之儀在之者、可令馳走候、随而太刀一腰送進候、喜悅儀計候、猶安藤忠兵衛可申候、恐々謹言、

潤正月廿二日

祐行（花押）

定専坊床下

本願寺の外交権は基本的に宗主が掌握していたが、ここで明石氏が本願寺と音信を交わす際に定専坊に本願寺への接触方法について助言を求めているように、実際には本願寺と武家が接触する際にはその間に立つ寺院の存在が大きな意味をもったものと思われる。明石氏と定専坊の接触はこれらの史料以外には確認できないが、明石氏の本貫地が撰津に接する東播磨であるのに対し、定専坊は西撰に手次寺院があ

ったほか、大坂坊が撰津国を管轄するなど両者は近接地にあったことから、この地域における定専坊の活動を前提に武家との関係が成立し、それが本願寺の外交を支える形で機能したのではなからうか。

以上のように、定専坊は手次寺院が撰津（特に北撰・西撰）に多数存在するこの地域きつての有力寺院であり、当地に大きな地縁関係を築いていたといえよう。そのうえに大坂坊にあつて撰津国の与力動員をおこなうなど、地域編成の最前線にあつた。また、同地域において武家などと接する機能を持ったのもこうした背景があつたからと思われるが、これらの定専坊の性格と機能は相互に密接にかかわり、補完しあいながら存在していたと考えられ、それが最終的に本願寺を支える構造となつていたのである。

おわりに

以上、煩瑣となつたが戦国期の撰河泉における本願寺の末寺・門徒の編成を三つの結集形態を軸に分析し、その実態を述べてみた。その内容は繰り返さないが、簡単にまとめると、この三つの国では蓮如以前の状況は似通つていたものの、蓮如以降になると撰津・河内と和泉とでは相違する点が多く、特に御坊のありかたについては大きな違いがみられたといえよう。そうした御坊の問題はその直前における本願寺教団の展開の状況の違いを反映したものといえ、今回は御坊を通して各地域における本願寺教団の展開および地域編成のありかたを垣間見ることができたものと思われる。

また最後に定専坊を手がかりに地域の有力寺院が本願寺にどのような形で結びついていったのかを検討してみた。その結果、定専坊は先の三つの形態を重層的に機能させることで本願寺教団の一翼を担っていたことが判明した。

しかしながら残された課題は少なくない。今回は教団内の議論に終始したが、具体的事例に即した本末関係や与力の実態は明らかにすることはできなかった。また、摂河泉以外の地域との比較もかなわなかった。また、これらの問題は教団内にとどまらず地域社会のなかで視野を広く検討すべき課題でもある。今後検討を続けていきたい。

【註】

- (1) 金龍静「『卅日番衆』考」『名古屋大学日本史論集』上巻 吉川弘文館 一九七五年、「戦国期本願寺支配権の一考察」『年報中世史研究』創刊号 一九七六年、「戦国時代の本願寺内衆下間氏」『名古屋大学文学部論集』史学二四 一九七七年。
- (2) 早島有毅「戦国期本願寺における「頭」考―勤仕の性格と問題情況―」『真宗研究』第二六輯 一九八二年。
- (3) 草野顕之「戦国期本願寺教団史の研究」法蔵館 二〇〇四年。金龍静「一向一揆論」吉川弘文館 二〇〇四年。
- (4) 小谷利明「畿内戦国期守護と地域社会」清文堂 二〇〇三年。
- (5) 注(4) 小谷前掲書 一八七―一八八頁。
- (6) 石田晴男「戦国期の本願寺の社会的地位」『講座蓮如 第三巻』平凡社 一九九七年。注(3) 金龍前掲書。「寺内町の研究 第三巻 地域の中の寺内町」(藤岸純夫・脇田修監修、大澤研一・仁木宏編集 法蔵館 一九九八年)
- (7) 浄土真宗本願寺派「増補改訂本願寺史」第一巻 二〇一〇年。
- (8) 注(3) 金龍氏前掲書 三二二頁。

- (9) 日野照正「摂津国真宗開展史」同朋社 一九八六年。また、草野顕之「蓮如上人と大阪・北摂」(「蓮如上人五百回御遠忌・開基四百年記念 法要記念誌 茨木御堂」真宗大谷派茨木別院 二〇〇二年。のち「大坂・北摂の真宗教団」と改題し、同氏「真宗教団の地域と歴史」清文堂 二〇一〇年に再収)も参照のこと。
- (10) 「存覚一期記」「存覚上人一期記 存覚上人袖日記」同朋社 一九八二年。以下、出典は同じ。
- (11) 「存覚袖日記」「同前」。以下、出典は同じ。
- (12) 注(9) 日野氏前掲書 一九頁。
- (13) 日野照正「初期真宗の展開―河内国の場合―」『仲尾俊博先生古稀記念 佛教と社会』永田文昌堂 一九九〇年。
- (14) 「反古裏書」『真宗史料集成』第二巻 同朋社 一九八三年
- (15) 「堺市史料」『真宗史料集成』第二巻 同朋社 一九八三年
- (16) 「真光寺由緒書」『田尻町史歴史編』田尻町 二〇〇六年
- (17) 「大谷本願寺通記 卷二」『真宗史料集成』第八巻 同朋社 一九八三年
- (18) 注(7) 浄土真宗本願寺派「増補改訂本願寺史」
- (19) 「第八祖御物語空普聞書」(注(14)) 『真宗史料集成』第二巻
- (20) 注(2) 早島論文。
- (21) 「天文日記」『真宗史料集成』第三巻 同朋社 一九八三年。以下、出典は同じ。
- (22) 金龍静「蓮如上人の風景」本願寺出版社 一九九八年
- (23) 注(2) 早島氏前掲論文。
- (24) 「大谷本願寺通記 卷一」に「河内小山妙楽寺、素為天台宗、帰師「粹如」入真宗、以故毎年四月二十四日忌、本山賜齋於妙楽寺門徒「三人」とある(注(17)) 『真宗史料集成』第八巻)。
- (25) 「蓮如上人御一期記 七七」(注(14)) 『真宗史料集成』第二巻
- (26) 「御文」明応七年閏一〇月下旬付(稲葉昌丸編「蓮如上人遺文」一五六号 法蔵館 一九八三年)。以下、「御文」の出典は同じ。
- (27) 「実如難雑中陰記」(注(14)) 『真宗史料集成』第二巻。以下、出典は同じ。
- (28) 注(3) 草野顕之「戦国期本願寺教団史の研究」
- (29) 「岸和田市史 第3巻 近世編」岸和田市 二〇〇〇年
- (30) 注(16) 『田尻町史歴史編』

- (31) 注(4) 小谷「畿内戦国期守護と地域社会」
- (32) 「拾塵記」(注(14)) 「真宗史料集成」第二巻
- (33) 「実悟日記」(注(14)) 「真宗史料集成」第二巻
- (34) 「山科御坊事并其時代事」(注(14)) 「真宗史料集成」第二巻。以下、出典は同じ。この一件については他の御坊の動向にもかかわるため、長文となるが関連部分を引用しておく。
- 一、蓮如上人御七年ハ隣国も閉にて各上洛申、ありかたく候き、八年に成候明の年ハ錯乱出来候、それハ永正三年也、越前国一揆おこり候、河内国錯乱いてき、それに大坂にハ兄にて候宰相実賢住持にて候つるか、不慮の申事出来、大坂五人坊主以下牟人の事に候つる、其御以来当宗御門弟の坊主兼以下具足かけ始めたる事にて候、(中略)
- 一、永正三年に細河右京大夫政元と畠山上総守、と中わろく成て、河内国菅田の城を政元せめられるに、いかにも城よくて不成けり、程ふるま、に、何者のいひける事や寛、河内津の国の本願寺門徒を陣立させて此城を責ハ、たちまち可被得勝利、と政元にいひける程に、政元同心あり、山科殿へ政元まいり給ひ、門徒の坊主達并惣門徒に出陣させて給り候へ、と申させ給ふ、其時ハ実如上人の御返事にハ、中々左様の事仕付ぬ身と申、門徒ものに左様の事ハ申付たる事もなし、長袖の身と申、中々申付候共、不可承引事にて候、と色々御返事候へ共、年来無等閑申承間の事にて候へば、此時御合力可為満足と種々様々の申され事にて侍しに、中々此儀に限て、一向長袖の身にてさ様の事難申付候由、再三仰候へ共、前往蓮如御時より甚深に申談事にて候へハ、加様の折節にてこそ候へ、被仰付候て給候へ、とかさね〳〵数日申させ給侍しかとも、堅而退御申候へ共かなはず、或時ハ、右京兆山科へ来臨の間、大津へ実如御逃候つるときも侍し、又大津へ追かけて参らせ給ひ候し程の体にて候間、御料簡なくて、摂津河内兩國の坊主兼御門徒衆へ、此事、京兆半將軍の様に今ハ威勢かきりなき人にて、然も御本寺之事を無御等閑馳走人にて候へハ、再三如此御酌候へ共、如此候間、各出陣候へかしと被仰出候へ共、兩國衆、いまた左様の事ハ不仕付候へハ、兵具もなし、如何して俄に可仕候哉、元より開山上人以来左様事当宗になき御事候、いかに右京兆御申候共、不可有御承引事候由被申候、教度以折紙状等丹後・源四郎被申遣候へ共、兩國衆いかにとて如此の

事可仕候哉、正に開山以来なき御事を可仕候哉、又於御進退も無勿体候由、度々被申上、野村殿(野村宗景)よりハ京兆の催促被申候儀被仰付候へ共、さりとてハ開山以来御座なき事を可仕候哉とて、終領納不被申候、政元よりハ切々被申候間、不被及御料簡候て、加賀国四郡より千人歟と覚候被召上、菅田城へ被立候き、其後此儀被申結候て、宰相殿御事ハ蓮如様御愛子之御事候へハ、御本寺様に用可申候、実如様御事不謂開山上人以来無御座事を被仰付とて、不可用候と申、御内仁隣国坊主衆等以連署被申定、如此ありたる事候、然共宰相殿更無其覚悟事取持被申坊主等の曲事二なりて、五六人いまだ門徒の被召放、無子孫やうに候、則大坂殿へハ源四郎並美濃二百余人召具し下向の間、宰相殿同大方殿同御料人いぢや〳〵左衛門督「未見之時」大坂殿をハ御退候、又畠山尾張守(尾張守)尚大方殿さあるへき事にあらすとて、又大坂殿へすゑ被申候き、雖然加様の強義有へからすとて、又大方殿も宰相殿も京都御退の事にて、三ヶ年半々分にて候つるを、御比丘尼御所曼化院御扱候て、山科へ御和与候て、宰相殿ハ少後に御なをり候事にて候、其時の河内摂州衆書状、丹州・源四郎方状の案等大坂殿より下申候間、所持候事候き、

一、大坂の御坊と堺の御坊とハ宰相殿実賢へ御相統坊にて候を、堺の御坊をハ、両所までハとて、大方殿運能上御申候、大坂の坊ハかりハ実賢は住持の分にて、蓮如上人御往生以後数年候しを、申事によりて被明候て、其後ハやう〳〵山科の御坊の傍に南殿と申ハ大方殿宰相殿御入候つる、大方殿永正十五年に御往生候てより、同十六年に江州堅田の坊へ実賢をは被仰付住候「色々道具以下まで実如より被仰付け給候て住持候事候」、其後三ヶ年過候てより大坂殿をハ教恩院と名つけられ、実如の御隠居の所と被定侍し、其比より円如ハ本願寺殿御住持分に世上の儀ハ候つる、内儀ハ実如御住持分に候、堺の坊ハ蓮如上人の御坊にて、信証院と号せられ侍し、其後申比堺坊には左衛門督実従を可被仰付、と内々有増候しかとも、何と成寛申事候て、実如御往生初ハ、山城三栖坊を被仰付侍しかとも、終不住候、証如の御時牧方の坊を仰付られ、住し侍る事也、子孫いまにこれにあり、

一、大坂一乱の初ハ、芳野飯貝の坊にハ弟にて候侍従実孝住持候しかとも、無別儀候き、久宝寺の坊ハ大坂也

かく候へハ、諸事一同に候し間、宰相殿半々の砌も同前に半籠し、京都に

- 候し、其後各候てより、如前に住坊の事にて候き、
- (35) 「大谷嫡流実記」(「真宗史料集成」第七卷 同朋社 一九八三年)。以下、出典は同じ。
- (36) 草野頭之「鷲森別院藏」親鸞・蓮如連坐像「について」『蓮如上人研究会誌』第六号 一九九二年。のち注(9) 同氏「真宗教団の地域と歴史」に再収。
- (37) 注(1) 金龍「戦国時代の本願寺内衆下間氏」
- (38) 「真宗相伝義書」別巻一 真宗大谷派出版部 一九八七年
- (39) 「下間系図」(注(35) 「真宗史料集成」第七卷)。以下、出典は同じ。
- (40) 注(7) 浄土真宗本願寺派「増補改訂本願寺史」第一卷
- (41) 注(1) 金龍「戦国時代の本願寺内衆下間氏」
- (42) 注(4) 小谷「畿内戦国期守護と地域社会」
- (43) 鍛代敏雄「枚方寺内町の構成と機能」『国学院雑誌』八六―八 一九八五年
- (44) 草野頭之「順興寺と枚方寺内町」(「講座蓮如」第三卷 平凡社 一九七七年)。のち「一家衆の地域的役割」と改題し、注(3) 同「戦国期本願寺教団史の研究」に収録。
- (45) 「群書類集」二十輯 統群書類集完成会 一九五九年
- (46) 明和四(一七七七)年刊の「真宗懐古鈔」(「新編真宗全書 史伝編七」思文閣 一九七六年)の「堺之御坊御建立」では「道顯ノ寄附セラレタル堺北ノ庄ノ御敷地ニ御留守居ヲ置セラレテ、後ハ上人モ折々御越ナサレ、(中略)、幸或寺ノ境内ニ、一ツノ無住ノ空坊アリシヲ買求メ、北ノ庄ノ御敷地ヘ引直サレケレバ、御坊ノ御普請、凡ソ四五十日計ニ御成就シ給ヒケル、而シテ阿弥陀如来(中略)ヲ御坊ノ本尊トナサレ、御自身ノ院号ヲ当坊ヘ名附ラレテ、此ノ御坊ヲ信証院ト申シケル、又ハ椋木屋ノ御坊トモ申シケル」と記されている。蓮如が晩年、堺をしばしば訪れた様子は「空善閑書」などで確認できる。
- (47) 「堺市史料」堺市立中央図書館蔵
- (48) 「証如宗主御葬礼并諸年忌記」『新修大阪府史 史料編』第5巻 大坂城編 大阪府 二〇〇六年
- (49) 草野頭之「史料紹介「永祿六年頭如堺御成記」」「寺内町研究」6号 二

- 〇〇二年。のち注(9) 同氏「真宗教団の地域と歴史」に再収。
- (50) 「岸和田市史」第2巻 古代・中世編 岸和田市 一九九六年
- (51) 寛政八(一七九六)年刊「和泉名所図会」(柳原書店 一九七六年)
- (52) 大澤研一「泉州のなかの貝塚願泉寺」『貝塚願泉寺と泉州堺』堺市博物館 二〇〇七年
- (53) 「証如上人紀州下向記写」(覚円寺文書「和歌山県史 中世史料二」和歌山県 一九八三年)。以下、出典は同じ。
- (54) 慶長一五年卯月十四日付「乍恐申上候事」(願泉寺藏、「貝塚市史」第三巻)に「かいつかヨリ堺まで舟渡し之事、むかしさこや藤右衛門殿御坊御取立之時、こんなやと申人過分ニ取替被仕候付、堺への渡しこんなや被召候」とある。
- (55) 「原本信長記」天正五年(「新修泉佐野市史4 史料編 古代・中世1」泉佐野市 二〇〇四年)
- (56) (天正六年)九月二十六日「下間頼廉書状」(注(53) 「和歌山県史 中世史料二」鷲森別院文書)
- (57) 「寺内町研究」創刊号 一九九五年
- (58) 注(16) 「田尻町史 歴史編」
- (59) 定専坊には赤松氏の一族で摂津国有馬郡を支配した有馬村秀からの書状も伝来しており、両者に音信の關係があったことが知られる。西摂から東播にかけての地域に定専坊が影響力を保持していたことはここからもわかる。明石祐行書状・有馬村秀書状は「特別陳列 大阪市内真宗寺院の遺宝」(大阪府立博物館 一九九三年)を参照のこと。

【付記】

史料調査でお世話になりました定専坊様には厚くお礼申しあげます。

(大阪歴史博物館)